

令和 7 年（2025 年）7 月 3 日（木）

令和 7 年度（2025 年度）第 1 回八王子市こども家庭センター運営会議 議事要録

【開会】事務局

開会の挨拶、配付資料確認

【子ども家庭部長挨拶】

日頃のこども家庭センター運営へのご理解、ご協力に感謝する。

令和 6 年 4 月 1 日の児童福祉法の一部改正により、児童虐待の予防強化を図るために、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機関であるこども家庭センターの設置が努力義務化され、本市は令和 7 年 4 月 1 日にこども家庭センターを設置した。

以前より、こども家庭センターの設置にあたり施設の移転等準備をしてきており、今夏のこども家庭センター大横の一部移転が完了すると、母子保健分野と児童福祉分野が物理的に同じ施設内に統合され、さらに一体的支援が強化されることになる。

今年度からは、第 2 期子ども・若者育成支援計画がスタートしている。計画中の重点事項として八王子版ネウボラをさらに推進すべく、またこども家庭センターの取り組みを推進すべく、重点分野として位置付けている。

基本理念となる「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」に向けて事業を推進していきたい。

今回はこども家庭センター運営会議の第 1 回目であり、スタートしたばかりで至らぬ点もあるかと思うが、忌憚のないご意見をいただきより良い運営に活かしていきたい。

【参加者の挨拶・事務局紹介】

出席：上島様、志牟田様、小野様、掛川様、橋本様、柴田様、日浦様、小井戸様、浅野様、佐々木様、山内様、吉岡様、長井障害者支援担当課長、荒川保健対策課長、狩野統括主事

事務局：古川子ども家庭部長、吉本こども家庭センター館長、星野大横保健福祉センター担当課長兼こども家庭センター大横担当課長、長谷川東浅川保健福祉センター担当課長兼こども家庭センター東浅川担当課長、久保田南大沢保健福祉センター担当課長兼こども家庭センター南大沢担当課長、北村課長補佐、佐藤課長補佐、坂口主査、田中主査、内藤主査、半田主査、森主査、内田主任、荻原主任

【座長挨拶】佐々木座長

【会議について】事務局

市民参加条例第 9 条第 3 項に基づきこの会議は公開としているが、本日傍聴人はなし。議事録作成・公開のために会議内容を録音する。

【議事進行】佐々木座長

令和 6 年度（2024 年度）子ども家庭支援センター事業実績について、事務局より説明願う。

【報告事項】事務局

令和 6 年度（2024 年度）子ども家庭支援センター事業実績について

資料 1-1、1-2、1-3

1 運営協議会の開催

〔資料 1-1、P1 のとおり説明〕

2 母子保健との一体的な支援体制強化に向けた施設整備について

〔資料 1-1、P1 のとおり説明〕

3 子ども家庭総合ケースマネジメント事業

〔資料 1-1、P1～3 のとおり説明〕

(1) 総合相談

新規相談受付件数は微増の 2,407 件。令和 4、5、6 年と同程度の推移で高止まりとなっている。

(2) 子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）

(3) 児童福祉司任用資格取得者の増員

(4) 相談員スキルアップ研修

(5) 全庁職員向け研修

(6) 児童虐待防止推進の活動

(7) ヤングケアラーについて

(8) 子ども家庭在宅サービス等の提供・調整

令和 6 年度から「わいわいほーむひのみらい」が新たに 1 枠、委託先として増えた。

特に八栄寮の需要は高止まりしており、令和 7 年度は需要と供給のバランスや養育協力家庭の受け入れを促していく働きかけを進めていきたい。

4 要支援家庭サポート事業

〔資料 1-1、P4 のとおり説明〕

(1) 養育支援訪問事業

(2) 要支援家庭を対象としたショートステイ制度

5 在宅サービス基盤整備事業

〔資料 1-1、P3～4 のとおり説明〕

(1) 養育家庭体験発表会

今年度は 11 月 8 日に開催予定。

(2) 養育家庭の普及啓発

6 産前・産後サポート事業

〔資料 1-1、P4 のとおり説明〕

(1) ハローベビーサポート

需要が高まっている一方で、ヘルパー不足の影響がある。担い手の育成のため、次項の研修を行っている。

(2) 家事育児支援ヘルパー育成研修

7 子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）

〔資料 1-1、P5 のとおり説明〕

＜親子つどいの広場＞

利用者数は昨年度同様だが、相談件数は年々増えている状況。

親子つどいの広場檜原が、令和 7 年 4 月に川口町のやまゆり館に移転した。

8 ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

〔資料 1-1、P6 のとおり説明〕

依頼会員に対して提供会員が少なく、需要に対応するためには提供会員の登録推進が必要と考えている。

令和 6 年度（2024 年度）乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施について

〔資料 1-2 のとおり説明〕

外国にルーツがある方が残る傾向にある。入国管理局への調査や名前のスペル確認に時間がかかり長期化しているが、最終的に全員確認ができた。

令和 6 年度（2024 年度）八王子市子ども家庭支援ネットワーク活動報告

〔資料 1-3 のとおり説明〕

分科会については細分化した。市内小学校、中学校、保育園、幼稚園について、こども

家庭センター職員が訪問し、所属児童のケースの進行管理と情報共有を行った。

【意見・質問集約】 佐々木座長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問は。

【意見・質問】 小井戸様

ハローベビーサポート事業が助かるとの声をいただいている。お母様方の情報交換の中で、サポートに来る方に差があるとの声もある。また、依頼しようとしても、高齢の方がサポートに入った場合に利用に気を使う可能性があり、躊躇いがあるとも聞く。

事前にお母様方に、提供者が赤ちゃんを扱えるか等の提供者の選択肢を与えているか。

【回答】 事務局

基本的にはヘルパーは選択できない。事前にご要望に対してヘルパーの技量等を考慮してマッチングしている。ヘルパーの選択肢を提示して選んでいただくことはできない。

【意見・質問】 小井戸様

マッチング時点で提供者を変えることは可能か。

【回答】 事務局

可能だが、限られたヘルパーの中で対応するため、変更希望についてはご意見として承ったうえでの対応となる。

【意見・質問】 小井戸様

料理して欲しかったが苦手な方だった、赤ちゃん対応ができなかった等、ヘルパーさんの技量の違いが大きすぎると困ると思う。お母様方は情報交換が頻繁なので、同料金の中で対応が違ふと不満に繋がると思う。

【回答】 事務局

ヘルパーの数が不足がちという現状はあるが、技量についても底上げし、ご要望に応えられるようにしたい。

【意見・質問】 小井戸様

サポートは1対1と聞いているが、1家庭に交互に2名で対応する場合があるのか。

【回答】 事務局

基本は1名だが、例外的にその者が担えない場合（希望の日時に対応できない場合）別の者

が対応することはある。

【意見・質問】小井戸様

ハローベビーサポートはご主人が在宅や育休中の場合は使えないと聞いている。

産後ケアについては、育児指導のためご主人が在宅でも利用可能だが、ご主人が料理が苦手、掃除が苦手、在宅勤務の場合もある。そういった場合でもハローベビーサポートは使えないと言われている。

ご主人が在宅だと使えないとなるとお母様の負担は変わらない。利用するために、ご主人が在宅の場合は、出かけてもらっている等とよく聞くが。

【回答】事務局

お父様の在宅勤務については利用可能としている。

【意見・質問】小井戸様

お母様方から、お父様がいないと利用できないので注意してくださいねとサポートさんから言われると聞く。説明の理解の仕方が違うということか。

【回答】事務局

こちらの説明不足の可能性もあるので、よく説明するように指導していく。

【意見・質問】小井戸様

育児休暇を取られるお父様が増え、お父様の産後鬱が多くなる中で、お父様を含めたハローベビーサポートが利用できるようなれば良いと思う。

【意見・質問】橋本様

意見というわけではないが、地域の声のご報告です。

資料 1-3-4 分科会について、各中学校区での分科会がなくなり各施設に行くようになったとのことで、それはそれで良いと思う。

一方、地域の声として、各中学校区での分科会開催は、様々なケースについて地域で共有ができ、それもそれで良かったとの声が出ているので、この場を借りて報告する。

【報告事項】 事務局

令和 6 年度（2024 年度）保健福祉センターの母子保健事業に係る事業実績について

資料 2

〔資料 2 のとおり説明〕

1 乳幼児健康診査 実績

今年度より、3、4 か月健診は集団ではなく、契約医療機関での個別実施となっている。

2 妊婦面談率とフォローの状況

妊婦面談率については、令和 5、6 年度と 100%を超えているが、理由としては転入の妊婦が多かったためと推測される。

要地区担当管理妊婦が令和 6 年度に増加した理由は、こども家庭センター体制強化事業を開始したことによると考えられる。本事業は東京都の事業で、妊娠期からの切れ目ない支援を行うとしている。妊婦面談時に子育てで孤立しがちな 25 歳以下、初産、頼れる方が 1 名以下の妊婦、その家庭を対象としているため、要地区担当管理妊婦が増えたと思われる。

3 産後ケア事業の実績

令和 7 年度より申請方法の変更により、承認行為を省いたことで利用までの期間が短縮された。また、昨年度は宿泊施設の一部が拡大されている。

【意見・質問集約】 佐々木座長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問は。

【意見・質問】

なし

【報告事項】 事務局

こども家庭センター設置について

資料 3

〔資料 3 のとおり説明〕

令和 7 年 5 月に京都府のマンションの生垣に、新生児がビニール袋に入れられて置き去りにされていて、近隣住民が通報した事例があったが、児童虐待は 0 歳 0 ヶ月の事例が多い。そのため、早期介入支援が重要視されている。八王子市においても通告件数が頭打ちとはいえ高止まりしている。

保健福祉センターは母子保健法に基づき市町村が設置、子ども家庭支援センターは児童

福祉法に基づき支援していた。支援内容が似ている部分があったが、機関が違う中で一体的な支援ができていなかったが、両者を一緒にすることで、切れ目ない支援、スムーズな連携が期待される。

令和 7 年 8 月のこども家庭センター大横の移転完了で、さらなる連携強化が見込まれると思われる。

【意見・質問集約】佐々木座長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問は。

【意見・質問】掛川様

こども家庭センターへ移行後 3 ヶ月が経過するが、現時点での良くなった部分と今後の課題をお聞かせ願いたい。

【回答】事務局

情報共有や対応が、今まで以上に一緒にできるようになったところが大きい。
例えば東浅川だと、今までは子育て広場と子ども家庭支援センターとで月 1 回の打ち合わせをしていたが、母子保健が加わって 3 者での情報共有、連携の体制が構築できてきた。
今でも連携自体は行っていたので、形が変わったことで大きな前進とまではいかないが、今後のさらなる連携強化を目指したい。

【回答】事務局

現在、大横は児童福祉担当とまだ物理的に離れているが、指揮命令系統が一つになったことで、困難ケースについて、担当課長の判断により児童福祉と母子保健の連携がスムーズに行われるようになった。他のセンターについても、同じ状況であると認識している。
課題として、連携はきめ細やかな分担が必要となるが、どのように役割分担するか苦慮している。今後のスムーズな連携に活かしていけるようにしたい。

【報告事項】事務局

地域センター会議（旧地域ブロック会議）について

資料 4

〔資料 4 のとおり説明〕

【意見・質問集約】佐々木座長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問は。

【意見・質問】

なし

【報告事項】 事務局

オンライン相談実施状況について

資料 5

〔資料 5 のとおり説明〕

半年間の産婦人科、小児科オンライン相談の実績は 377 件、八南助産師会オンライン相談の実績は 400 件、合計 777 件となっている。

双方ともに、主な相談内容は、1 歳未満の育児相談が多く、続いて産前産後の身体や体調の保健相談、母乳相談と続いている。

【意見・質問集約】 佐々木座長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問は。

【意見・質問】 小井戸様

実際に対応を行っている八南助産師会では、相談員 6、7 名で 24 時間対応している。夜間帯の対応については 24 時間以内の返信ではなく、5、6 時間以内に返信できている。

夜間帯に不安言動のお母様からの相談が多く、「死にたい」「妊娠継続が難しい」「出産後の預け先がない、どうすればよいか」といったものがある。我々では対応しきれない事例が最近増えた。

母子面談の際に SNS 相談の紹介をしている影響もあり、今年度に入り、妊婦からの相談がすごく増えた。妊娠中にお困りの方が多いと感じている。

例えば、「妊娠中に各クリニックで保健指導が受けられない、不十分」ということについて、対応できるシステムがあれば良いと感じている。

緊急時の連絡先を市よりもらい、連絡先を明確にしてもらい有難い。しかし、お母様の中には保健福祉センターへ繋がらないという事例もある。そういう場合はどうしたらよいか。

例えば、報告すべき事項に該当しない場合であっても、この相談内容はメンタルがあるか、虐待を受けているか、何かあるであろう、放っておいてはいけないだろうと推測される場合がある。

SNS 相談なので、そこまでの介入は不要という考えもあるかもしれないが、何かあってから対応するとか、実は SNS 相談をしていたという状況は避けたい。安全性を確保した SNS 相談の方向性を見つけない。

産婦人科小児科が実施している SNS 相談はどうしているのか。そういった報告はあがっているか。

【回答】事務局

八南助産師会に依頼している助産師相談と、キッズパブリックに依頼している産婦人科医と小児科医相談の二つを運用している。医師のほうの相談については、社内で見識者を含めた医師数名で検証したうえで対応している。八王子市にそういった事例報告はまだきていない。

【意見・質問】小井戸様

例えば、「妊娠の継続が難しい、こどもを預けたいから児童福祉施設を紹介して欲しい」等の相談はキッズパブリック内で解決しているのか。

【回答】事務局

報告がないので、そういった事例があったかわからないが、あった場合は社内に対応し、回答していただいている。

【意見・質問】橋本様

（助産師会から）市に相談しているのか。

【意見・質問】小井戸様

本人の町名と名前がわからない場合は、報告をしなくて良いとなっている。先日もあったケースだが、フォローが必要と思われる方は、保健福祉センターの管轄名と出産日、相談内容について担当保健福祉センターに送っている。しなくても良いと言われていたが、助産師会も不安なのだそうですようにしている。

その後はどうなったのかなど。助産師会内では情報を共有して、次の対応を協議している。昨年までは名前と住所がわからないと保健福祉センターに報告をしなくて良いとなっていたのでしていなかった。現在は、助産師会から保健福祉センターによっては報告している。

【回答】事務局

SNS 相談委託事業所からのご相談について、虐待や自傷のリスクが高い場合には管轄こども家庭センター、住所地等がわからない場合はこども家庭総合センターへ連絡いただきたいという引継ぎ表を八南助産師会とキッズパブリックと共有している。

現状上手くいっていないところもあるかもしれないが、そういった報告をいただいた場合は、各センターでフォローさせていただいている。

いただいた報告のフィードバックは状況に応じて行っており、全てのケースについては行っていない。

【意見・質問】 柴田様

1 か月健診までは産婦人科で管理しているが、その後の心配ごとは保健福祉センターへ相談するようにお伝えしているが、その対応でよいのか。

【回答】 事務局

各医療機関や、医療機関に勧められたという電話相談を受けることがある。ありがとうございます。

【報告事項】 事務局

5 歳児健診について

資料 6

〔資料 6 のとおり説明〕

【意見・質問集約】 佐々木座長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問は。

【意見・質問】 橋本様

庁内連絡会に担当所管の学校部門が少ないかと思われる。例えば学童や小学校等。メインは 5 歳児健診をすることよりも後のフォローがどうなるかだと思うが、認識はどうか。

【回答】 事務局

庁内連絡会に教育指導課が入っている。学校に対する指導を行う所管となる。また、学童は入っていないが、教育部門の特別支援・情報教育担当も入っている。

ご指摘のとおり、フォロー体制については 5 歳児健診の肝と認識しており、庁内連絡会もあり、医師会との健診準備会も含めて議論を深めさせていただきたい。

【回答】 狩野統括担当主事

教育指導課として市立の小中学校を管轄している。特別支援・情報教育担当は教育指導課の中にある。行政だけではなく教員系の指導主事が入って対応する所管となる。

放課後児童支援課が入っていないのはご指摘のとおりだが、小中学校に関しては我々が担当として入っている。

【意見・質問】 小野様

5 歳児健診は発達障害、学習障害を意識している様子。

就学相談と時期が近く、実施する検査等の重複を避けるなど、連携をどうするかが難しいと

思う。逆を言えば、5歳児健診の結果をうまく使えば就学相談に活用できる。前の結果が後の結果に影響するため、5歳児健診において児童福祉と就学相談の連携をどうとるのか。

【回答】事務局

その方針は決まっていない。八王子市は5歳児健診をやる方向だが、今後どう繋ぐかは検討が必要だと考えている。

【意見・質問】小野様

福祉と教育の連携をつくる試金石になる。他の地域の実践事例等も参考に進めていただきたい。

【意見・質問】柴田様

無痛分娩希望者が増えている。都から助成金出ることであるがありがたいと思っている。助成金があれば患者さんも出産を検討する。少子化の歯止めになる。

【回答】事務局

就学時健診との繋がり、住み分けが課題と思っている。どんなこどもも、将来いきいき暮らせることを目指してやらねばならない。どのように環境を整えられるかだが、考えれば考えるほど難しい。八王子市としては5歳児健診を実施する方向で考えているので、今後ご意見をいただき、関係機関との連携を強化しながら進めていきたい。

【意見・質問】小井戸様

読み書きの判断となると、学習に関する判断を5歳児でするのか。

【意見・質問】小野様

読み書きについては小学校を中心に教育を実施することになるが、名前の読み書き等は保育園等でもやっているので学習障害の兆候は見つかってくると思う。学習障害（SLD：限局性学習症）と呼ばれているものが就学後に顕在化してくる。

5歳児健診はもう少し前に見つけてあげて、援助を始めたいということなのだと思う。

そうすると、今までの健診にはなかった形の学習障害のアセスメント技術が必要になる。一方、教育相談の分野ではそういったアセスメントは重要な意味を持っているので既に実施している。5歳児健診で前駆状況をとらえることは確かにできるので良いことではある。

少しでも早く支援が始まれば、就学時までには一定の成果が得られる。

3歳児健診とはだいぶ内容が変わるので、質も内容も違う中で、教育側からどういうことがわかっていると良いとか、福祉側に伝えてもらったり、資源を紹介してもらおうこともありうるかと思う。

【意見・質問】小井戸様

5歳だと読み書きできずに当たり前という認識だが、体を動かし感覚統合を行うと就学後に様々なことが取り入れられるようになるのかと思う。

5歳児健診を受けることで、お母様方が早期教育に走る可能性、弊害がないのかという不安がある。そういったことも含めて検討していただきたい。

【意見・質問】小野様

健診後のフォローが大きな意味を持つてくる。子育てとは勉強だけではなく、身体をくっつけたり、笑いあったり、遊ぶ時間もまた大切だということも含めて、不安感を除く作業が必要になる。

5歳児健診始めるということは、そういった並行したサポートを作らなくてはいけないということだと思う。

【意見・質問】橋本様

小児科部会の医師から問題提起をして欲しいとの事案をご報告する。

先月、3歳児健診にきた男の子。他市から八王子市に転入してきた。転入前に言葉の遅れ、ASD：自閉症スペクトラム障害を疑われ療育を受けていた。

転入後、八王子市の3歳児健診でそのことを相談したが、そのニーズを拾ってもらえなかった事案が発生した。市としてはどうかのご意見。

市の心理相談は7月までいっぱいであり、遊びのグループは保育園に行っていると入れず。保育園、幼稚園に入ったが、親子通園を求められて困っている。

島田療育園センターはちおうじを案内されたが半年待ち。半年間何もできないことがない。

市に療育のできる場所はないかと指摘されている。すぎな愛育園に繋がったが、保健師から保健福祉センターから直接ご案内することはできないと言われた。

こういった事例を受け、今後5歳児健診を含め、どのようにフォロー体制を充実させていくのか。発達障害における市の療育施設の拡充、既存の民間施設をどう活用していくのかという方策について伺いたいとの医師会会員からのご意見があった。

【回答】事務局

一般論として、児童発達支援センター利用者が他市町村から転入された場合は、市立の児童発達支援センターがないため、こども家庭センター実施の心理発達相談や経過観察健診のご案内、児童発達支援事業所等の療育サービス、島田療育センターはちおうじ等の医療機関に可能な限りで繋いでいる。

繋ぎ先によっては待機期間が生じていることは認識している。その間に不安や心配事があればこども家庭センターへご連絡いただくように促している。

もう一点、保健福祉センターよりすぎな愛育園に直接ご案内はしていないとご指摘の件については、母子の状況に応じて繋ぎ先の選択肢の一つとして、心理発達相談をご利用した保護者には、すぎな愛育園をご案内することもある。お母様の受容状況によって段階に応じたご案内をしており、配慮をしている。

今後も保護者の方が安心して相談できる支援をしていきたいと考えている。

児童発達支援センターの通園が望ましいと考えられる場合でも、お母様の様子を見て通園ではなく、すぎな愛育園の遊びの広場を案内する等、こども家庭センターでも配慮している。ご指摘のあった中核的な施設の児童発達支援センターについては、5歳児健診実施の中でもフォロー体制が肝と考えている。即時実行性のあるもの、時間を要しながら整備していくもの、それぞれあると思っている。今月中に他市の児童発達支援センターの視察計画があるので、他市の取り組みをしっかりと見てきたい。それを踏まえて5歳児健診の議論をさせていただきたい。

民間活用の方策については、重要と考えているので関係機関と情報共有、連携を図りながらフォロー体制の構築にあたって併せて検討していきたい。

【意見・質問】 山内様

保健福祉センターからの紹介で個別相談にみえる方は、全部ではないがいる。HPや広報、知人の紹介等でみえる方もいる。保健福祉センターから行けと言われたから目的がわからずにみえたり、お子さんの状態を把握しきれていない場合もある。2、3歳だと発達の遅れがわからない方も多い。保健福祉センターから紹介されてみえる方がいるのは事実。

【閉会】 佐々木律子座長

以上を持って本日の議事を終了とする。